

## 地域密着型サービスの自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
<b>1. 理念の共有</b>			
1	○地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営規定に明記している。	
2	○理念の共有と日々の取り組み  管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日々、カンファレンス、職員ミーティングを行い、理念を踏まえて行えるように努力している。	○  職員同士がもっと理念に目を向け理念の共有を行っていきたい。
3	○家族や地域への理念の浸透  事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	玄関に掲示板の設置を行い理念を掲示している。	
<b>2. 地域との支えあい</b>			
4	○隣近所とのつきあい  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	散歩に出た際、近くのハウスで仕事をしている方、通りがかった方に挨拶を行っている。	
5	○地域とのつきあい  事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	夏祭りなどの苑行事の際、チラシを近所の方に配った。夏祭り、敬老会、クリスマス会など行事の際には、地域ボランティアの方を招いて交流を行っている。運営推進会議に参加してくださる方から情報を頂き近くの児童館へ年末はお餅つきの見学に出かけた。	○  今後も多方面からの情報を収集し、今よりも、もっと苑から出て行き地域の方との交流を図りたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6 ○事業所の力を活かした地域貢献  利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	住吉地区の見守りネットワークの参加を試みたが、特定の事業所だけが参加するのは、個人情報の問題があるとの事で参加できなかった。グループホームの入居中の方のご主人が、一人暮らしで、生活の心配をしていたところ、社協より情報を頂き現在、ご主人は小規模多機能を利用されている。夫婦の関係が少しでも保てるように現在、奥様もグループホームから小規模多機能へ移動し送迎に一緒に行ったりしている。	○	グループホーム入居中の方の配偶者も高齢である。入居されている方ばかりでなく、その方たちの状況を把握しながら地域に貢献していきたい。

**3. 理念を実践するための制度の理解と活用**

7 ○評価の意義の理解と活用  運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価の資料に基づき、改善を行っている。		
8 ○運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回行っている。また、その中の意見を参考にさせて頂いている。	○	運営推進会議の参加メンバーに地域、家族の方をもっと増やしていきたい。
9 ○市町村との連携  事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護保険関係で相談する事がある。		
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	研修の案内があったときには、参加を心がけている。		
11 ○虐待の防止の徹底  管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	平成21年2月25日に高齢者虐待防止研修会が行われた。研修に参加した職員による、研修報告会を3月18日に行った。	○	ミーティングなどで高齢者虐待防止関連法を学ぶ機会を設け、虐待のない環境づくりに努めたい。また、自分たちのケアを振り返る機会を設けて、虐待になってないか検証していきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>			
12 ○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、運営規定に基づき説明を行っている。		
13 ○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の生活の中で、そのつど、利用者と目線を合わせ聞き取るように心掛けている。平成21年4月から介護相談員の派遣を実施している。		
14 ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしづくりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会があった際には、利用者の近況報告を行っている。利用者に変わったことがあれば、その都度家族へ、連絡を行っている。また、苑便りの発行を行っている。		
15 ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの意見、苦情などがあった際には速やかにケアマネ、管理者に報告を行い、必要に応じて話し合いの場を設け、サービスの反映につなげている。また、契約の際に、苦情処理窓口の説明を必ず行っている。ご意見箱を準備しているが、今のところ苦情や、不満などは入ってきていない。介護相談員派遣のチラシを玄関口に置いたりして、主旨を説明している。	○	平成20年度は、敬老会後、クリスマス会後に家族会を行い、ご家族の意見を言っていただける場を設けた。自分たちの思いを様々に行っていただき参考になった。議事録として残せなかったので、今後は記録に残しておきたい。また、定期的に家族会を実施していきたい。
16 ○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させていている	週1回幹部会を行い、意見交換及び現状報告を行っている。		
17 ○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	ユニット管理者やリーダーで、朝の打ち合わせを行ったり、応援体制をとったりしながら利用者の状況に合わせて、臨機応変な勤務調整を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18 ○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	施設の運営としては職員の異動は最小限にし、利用者へのダメージにならないよう配慮していかが、入退職や利用者の状況に合わせて異動する事が多い。	○	職員の異動は、極力利用者に影響を与えないように行っていきたい。また、やむをえず、職員の異動があっても、ケアの質が低下しないような、職員全体のスキルアップを目指したい。
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19 ○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事前にわかっている研修については、年間行事計画としてあげ苑外研修へ積極的に参加している。また、研修参加後には、研修報告会を開催している。その他、苑内での勉強会も随時行っている。平成21年3月20日には、ユニチャームに来て頂き、排泄ケア、スキンケアの勉強会を行った。		
20 ○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会、介護支援専門員連絡協議会などに積極的に参加し、同業者との交流・情報交換を行い、他の職員に伝えるようにしている。		
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み  運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	日頃からのコミュニケーションの充実を図り、職員間のストレスの軽減に努める。	○	職員同士が何でも言い合える環境作りを心掛けたい。
22 ○向上心を持って働き続けるための取り組み  運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働くように努めている	研修参加の指示や研修費の負担、新たに取得した資格などに対しては資格手当として配慮している。運営者が職員の意見に耳を傾ける姿勢を持っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	○初期に築く本人との信頼関係  相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている	本人またはその家族と事前に話し合える場を設け、不安な点の解決方法を話し合い、安心して利用できるよう努めている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係  相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族からの要望などをしっかりと聞き、場合によってはこちらから訪問し利用までの事前調査を行っている。	
25	○初期対応の見極めと支援  相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際には、まず本人と家族にとってどのようなサービスが一番適しているかを見極め、もっとも適したサービスが受けれるように努めている。	
26	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するため、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者様に納得して利用して頂くために、体験入居をして頂いたり家族や職員、又は、居宅のケアマネと相談しながらサービス提供するなどの工夫を行っている。	
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>			
27	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者に対し、一方的にサービスを提供するのではなく、利用者と同じ目線にたち、その日の気分や体調の変化等を察し臨機応変な対応を心掛けている。職員によっては一緒にソファーに座って過ごす事に抵抗があり常に何か仕事をしていようとする姿勢が伺えることがある。	○  共に過ごす時間の大切さを、一人一人の職員が認識できるようにしていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28 ○本人を共に支えあう家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が面会に来た際、利用者の近況報告を家族に対し行う事で、家族の希望を聞いたり、それに対して、どのような支援をしていくべきか話し合えるよう努めている。	○	ご家族の中には「帰ると困るし、苑に迷惑をかけるから・・・」という理由でなかなか面会に来られない方もおられる。ご家族にも気軽に来て頂けるようになっていきたい。
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援  これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族が面会に来られた際、本人とゆっくり時間が過ごせる様な雰囲気作りを心掛けている。また、年間行事や誕生会などには家族も参加していただけるよう連絡を行っている。		
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の家族の方より畑の農作物の収穫に声をかけて頂き、利用者を連れて収穫へ行った。畑の道にダンボールを敷いて車椅子で通れるように工夫をしてくださり、1年半ぶりに自分の畑に行く事に対して援助できた。	○	今後も利用者の生活してきた場所との関係も考慮し、それが継続できるような支援を行っていきたい。
31 ○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	職員間で情報交換を行い、利用者同士の関係を把握した上で、介入しすぎるのでなく互いに良い関係性を築いていけるような支援を行っている。		
32 ○関係を断ち切らない取り組み  サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	入院された利用者に対しては、お見舞いに行き交流を持つように心がけている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
<b>1. 一人ひとりの把握</b>			
33	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の要望にゆっくりと耳を傾け話を聞くよう努めている。利用者の思うように生活ができるよう援助している。	○  利用者一人一人の個性に合わせた生活が送れるよう取り組んでいきたい。
34	○これまでの暮らしの把握  一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントで生活歴や職歴、生活環境、趣味などを聞いたりして情報を集めている。また、居宅のケアマネからのサービス利用の経過を聞き、把握するようにしている。	
35	○暮らしの現状の把握  一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	毎日の記録に目を通し、利用者本人を観察し、一人一人を把握するように努めている。必要に応じて24時間シートの活用も行っている。	
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>			
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	ケアプラン作成にあたり、本人、家族の希望を聞いた上で作成している。入居時には、受け持ちを決め、状態把握を行い、意見を反映するようにしている。	○  サービス担当者会議がなかなか開催できていない為、利用者の状態にあわせて、もっとケアの内容、実施方法について積極的に話し合っていきたい。
37	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の評価を行い、利用者の状況に合わせて、修正している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一日の様子を個人記録に残し、職員間での情報の共有を行い、より良いケアが行えるよう活用している。平成21年1月より個人記録の用紙を改善し実施している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、馴染みの関係を大切にしながら事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	できるだけ家族との関係を保つ事を中心に支援している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>			
40 ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	消防署職員による防災訓練を行ったり、行事へのボランティアの参加を要請したりといった地域資源の活用を行っている。また、民生委員の方に運営推進会議に参加していただいている。		
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	必要に応じて、地域の他のケアマネと連絡を取り、情報の共有を図っている。他のサービス利用には至っていない。		
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議に参加して頂いている程度で、利用者については協働できていない。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
43 ○かかりつけ医の受診支援  本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1回すく内科クリニックより往診して頂いている。急変があれば、随時担当医へ指示をあおいでいる。早急に受診が必要な場合は、すく内科クリニックとの連携のもと、善仁会病院や適切と思われる医療機関への受診を行っている。		
44 ○認知症の専門医等の受診支援  専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	かかりつけ医との連携の中で行い、必要であれば、専門医の受診を行っている。		
45 ○看護職との協働  利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	利用者に何らかの変化があった場合には、看護職員に報告・相談し、適切な対応が出来るよう連携をとっている。また、平成21年1月より、健康管理表を改善し、バイタルサインの変化など看護師が一目瞭然で把握できるように工夫した。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働  利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	利用者が、入院した際には状況確認をとるようにしている。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時、急変時の対応についてや、終末期をどのように迎えたいか殆ど最期まで苑で過ごしたいという希望がある。医療連携加算の関係もあり、同意書を頂いている。家族の意向を確認している。また、家族にも予想される事態についてはその都度、十分に説明を行っている。		
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援  重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	本人、家族の希望があれば、終末期まで苑で過ごして頂いている。現在、訪問診療との連携を行っている。	○	本人、家族が望む終末期ケアが出来るよう、医療機関との連携、職員の終末期に対する理解を深め、意識できるように終末期ケアなどの研修会に参加できるように努めていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
49 ○住み替え時の協働によるダメージの防止  本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	家族やケア関係者の情報を元に、根気強く、また、慎重に本人に接し本人の心労を最小限にするように努めている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>			
(1)一人ひとりの尊重			
50 ○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	トイレ誘導や排泄時の声掛けが大きく他の利用者にも聞こえる場合がある。	○	利用者の立場に立ち羞恥心を損なわないよう、対応、声掛けを心掛けていきたい。
51 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援  本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	利用者一人一人の性格を把握した上で、その利用者に合わせた接し方を心掛けている。会話をする際には、選択肢のある会話方法を行っている。		
52 ○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の意識によっては、業務優先になってしまうことがある。	○	利用者本位を徹底していきたい。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 ○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	理容・美容に関しては来苑して頂いてる理容師に委託している。本人の望むお店には家族の協力を得て連れて行ってもらっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
54 ○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	週に1回水曜日を料理の日とし、利用者と調理を行う事で、昔はこうしてた、ああしてたと利用者より教えてもらう事も少なくない。食事は、職員も一緒に取り、食器の片付けも利用者さんと行っている。		
55 ○本人の嗜好の支援  本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	自分から、ビールが飲みたい、お腹が空いたと訴えられる利用者に関しては家族に依頼し、持ってきてもらっている。自分から訴えられる、利用者は比較的少ない。		
56 ○気持よい排泄の支援  排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表にて利用者の排泄パターンを把握し、トイレにて排泄ができるように促している。現在、日中は全員、トイレでの排泄ができオムツの使用量が軽減できている。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は決まっているが、本人が入りたいと要望があれば、それに応えられるようにしている。しかし、自分からそのような希望を伝えられる利用者は殆どいない。		
58 ○安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	夜間不眠や不穏のある利用者を日中起こしておく傾向があり、その結果、臀部に褥瘡ができるというトラブルも発生した。利用者の年齢や身体状況を把握し現在、午前・午後、安心して居室で休息していただけるように努めている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	自ら進んで手伝ってくださる方に関しては、調理や掃除、洗濯物たたみなどを、お願いしたりしている。一人一人の趣味の延長上のものが、レクリエーションでできないか考慮している。	○	レクリエーションの幅を広げ、利用者様の日常生活が充実できるように努めていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
60 ○お金の所持や使うことの支援  職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が現金を持っている事で安心される方は、各自所持している。事務所で現金をお預かりしている。パン屋さんなどが、来苑された際、本人の希望があれば、お金を使えるように支援している。		
61 ○日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日ではないが、畠に出て野菜の収穫を行ったり、公園へ出かけたり、散歩をしたりといった支援を行っている。	○	外出できる機会を多く持てるように計画を立てていきたい。
62 ○普段行けない場所への外出支援  一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	家族の協力が得られる方については、行きたいところへ外出できている。現在、少しずつではあるが、一人一人の希望に添えるように考慮している。	○	家族の協力をもっと得て、利用者と家族とが出かけられるよう支援していきたい。
63 ○電話や手紙の支援  家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じて、自宅に電話し話が出来るよう支援している。	○	季節ごとの葉書等が家族や知人に送れるように支援していきたい。
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援  家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	誰でも気軽に訪問していただけるような雰囲気作りを心がけている。来苑された際、ゆっくり居心地よく過ごせるように配慮している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>			
65 ○身体拘束をしないケアの実践  運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修の報告会にて職員全員に周知徹底を行っている。職員全員が理解し身体拘束しないケアに取り組んでいる。	○	新入職員が入職した際には、その都度、身体拘束の話をに行っていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
66 ○鍵をかけないケアの実践  運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	身体拘束防止、災害時の非難経路の確保の目的で、各個人の居室、玄関それぞれに鍵をかけないよう努めている。離苑や不審者の侵入に備え、センサーを設置している。センサーが作動した際には、利用者の人数確認を行い安全確認に努めている。		
67 ○利用者の安全確認  職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員は利用者のプライバシーを保ちつつ、昼夜を通し、安全確保の為に、様子観察を行っている。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理  注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	台所用品、包丁、調理バサミなどは、職員が管理している。ハサミや爪きりなど身の回りのものを、本人で管理している方もおられるため、受け持ち職員が定期的に物品管理を行っている。		
69 ○事故防止のための取り組み  転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	利用者それぞれの状態を把握し、どのような事故の危険性があるかを認識した上で、日頃の事故防止に努めている。また、ヒヤリ・ハット、事故報告書が提出された際にはカンファレンスを行い、原因の究明・除去・対応策を検討するように取り組んでいる。		
70 ○急変や事故発生時の備え  利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	急変時の対応の仕方についてマニュアル作成したり、緊急連絡網を作成して備えているが、定期的な訓練は実施できていない。救急搬送される際、利用者の氏名、年齢、既往歴、かかりつけ医など救急隊員にすぐ指示できる資料を作成している。	○	5月23日に一次救命の研修に参加する予定である。後日、研修報告会を設け、冷静な判断・対処が行えるよう備えておきたい。また、消防署に依頼し、全職員が急変時の対応が出来るように苑内研修を行いたい。
71 ○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回防災訓練を行い利用者が非難できる方法を身につけ災害時の対応に取り組んでいる。災害時の対応のマニュアル作成も行っている。	○	さまざまな訓練を行う際、地域の方への協力を呼びかけていきたい。また、地域消防団との連携をとれるように取り組みたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
72 ○リスク対応に関する家族等との話し合い  一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	リスク対応について家族への説明、相談を行い、行動を抑制せずに回避できるような対応を考え、支援を行っている。		
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>			
73 ○体調変化の早期発見と対応  一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝バイタルを測定し、体調の変化の早期発見に努め、変化のあった際には速やかに看護師へ報告し対応している。		
74 ○服薬支援  職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は看護師がセットを行っており、個人の内服薬が分かるようにファイルを作成しているが、全職員が薬の目的や副作用を把握しているわけではない。しかし、血圧の高い利用者、薬の変更などがあった際には、その都度申し送りノートへ記入し申し送っている。	○	薬の目的、副作用などの勉強会を行い安全な服薬の確認を努めていきたい。
75 ○便秘の予防と対応  職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘を及ぼさないため水分を多めに摂取して頂けるように促している。お茶を好まない方や嚥下状態の悪い利用者にはお茶ゼリーを使用し水分を少しでも多く摂れるよう工夫している。また、日中の運動、トイレ誘導に力を入れる事により、良い環境で排便ができるよう取り組んでいる。		
76 ○口腔内の清潔保持  口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、一人一人洗面台へ誘導し、口腔ケアを行っている。夕食後には義歯使用者は義歯洗浄剤に浸け、口腔内、義歯共に清潔に努めている。		
77 ○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量を毎日記録へ残し、必要な栄養を摂取できているか配慮している。利用者の状態に応じ場合によっては水分量のチェックも行ったり食事形態を変えるなどの工夫も行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78 ○感染症予防  感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染防止対策マニュアルを作成している。来苑者の為に玄関に張り紙をしている。また、玄関に手指消毒液・マスクを準備している。市役所から事務連絡として、感染症について、情報提供があつた際には、必要に応じて厚生労働省のホームページをダウンロードし情報を提供している。		
79 ○食材の管理  食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	台所の拭き掃除、まな板、三角コーナーなど、一日の終わりにはハイター消毒を行っている。食材に関しては賞味期限内に使用している。食器は食器洗浄後、食器乾燥機にて乾燥させている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>			
(1) 居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫  利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	苑の周辺に花壇を作っている。チャイムが鳴ったらすぐに対応出来るようにしている。面会者が帰られる時には、利用者と見送りができるようバリアフリーになっている。また、玄関の清掃に心掛け気持ち良く出入りができるよう努めている。		
81 ○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間、特にトイレは利用者が不快な気持ちにならないように清潔保持に努めている。食事テーブルには、季節の花を置くことで、利用者の会話も弾んでいる。		
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにソファを置き利用者同士、面会者と思い思いの時間が過ごせるように配慮している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83 ○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるよう工夫をしている	利用者が自宅で使っていた、使い慣れたものを家族に持ってきていただき、安心して苑生活が過ごせるよう工夫している。		
84 ○換気・空調の配慮  気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	日中、温度差がない時間をえらびこまめに換気を行っている。		
<b>(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</b>			
85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロアには手すりが付いており、段差のない環境になっている。また、トイレにも手すりが設置してある。		
86 ○わかる力を活かした環境づくり  一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	一日のリズムを基本とし日常生活の混乱を防いでいる。利用者に合わせた声掛けにて自分でできる事をしていただけるように援助している。		
87 ○建物の外周りや空間の活用  建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	苑の外周の花壇の鑑賞を含め、東屋で気分転換が図れるように援助している。また、5月にビニールハウスを設置したため、これから菜園活動を行っていく。	○	農業や菜園に詳しい利用者もおられる為、できる力を活かしていく菜園作りに取り組んでいきたい。



( 部分は外部評価との共通評価項目です )